



学校法人帯広大谷学園

2025（令和7）年度 事業計画書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

2025年3月27日第4回理事会



OBIHIRO OTANI

学校法人 帯広大谷学園

1 法人の概要

1 学校法人について

名 称	学校法人帯広大谷学園	所 在 地	北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
設立の目的	教育基本法・学校教育法並びに私立学校法に従い、学校を設置し、且つ、親鸞聖人を中心とする仏教によって、宗教情操を涵養して、文化国家に資する有為な社会人、国際人の養成並びに幼児教育を目的とする。		
設立年月日	1951(昭和 26) 年 3 月 10 日		

2 設置する学校・学科等

■ 帯広大谷短期大学（看護学科、社会福祉科、地域共生学科、地域教養学科、生活科学科）
北海道河東郡音更町希望が丘3番地3

■ 帯広大谷高等学校（全日制課程 普通科(文理コース・普通コース)）
北海道帯広市西19条南4丁目35番1号

■ 認定こども園帯広大谷短期大学附属音更大谷幼稚園
北海道河東郡音更町希望が丘3番地3

3 沿革

大正	12 年 3 月 23 日	帯広大谷女学校設置認可
	12 年 4 月 1 日	帯広大谷女学校設置
	14 年 4 月 1 日	帯広大谷高等女学校に昇格
昭和	19 年 9 月 13 日	財団法人帯広大谷学園設立認可
	23 年 4 月 1 日	学制改革・帯広大谷高等学校設置
	26 年 3 月 10 日	学校法人帯広大谷学園に組織変更
	31 年 4 月 1 日	帯広大谷幼稚園設置
	35 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学国文科設置
	37 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学生活科学科設置
	40 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学生活科学科栄養士課程設置
	41 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科設置
	63 年 4 月 1 日	音更大谷幼稚園設置
	63 年 2 月 1 日	帯広大谷短期大学 河東郡音更町に移転
	63 年 9 月 21 日	帯広大谷幼稚園廃止認可
平成	元 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻設置
	5 年 4 月 1 日	帯広大谷高等学校共学化
	8 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学国文科を日本語日本文学科に名称変更
	11 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻定員増
	11 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学共学化
	17 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学日本語日本文学科を総合文化学科に名称変更
	25 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科子ども福祉専攻設置
	26 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学地域教養学科設置
	30 年 4 月 1 日	認定こども園帯広大谷短期大学附属音更大谷幼稚園設置
令和	5 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学看護学科並びに地域共生学科設置

4 役員・評議員・教職員及び学生数・生徒数・園児数の概要

(1) 役員等 (定数 理事9人、監事2人、評議員19人) 2025年6月定時評議員会終結のときまで

役職	氏名	寄附行為選出規定	就任年月日	常勤別
理事長	桂井智善	第7条第1項第3号 (真宗大谷派北海道教区派遣)	2013.9.30	常勤
理事	大森行雄	第7条第1項第1号 (短期大学長)	2024.4.1	常勤
理事	小野 茂	第7条第1項第2号 (高等学校長)	2022.4.1	常勤
理事	平子利恵	第7条第1項第4号 (評議員)	2022.5.30	常勤
理事	上垣香世子	第7条第1項第4号 (評議員)	2022.10.2	非常勤
理事	田中義博	第7条第1項第5号 (学識経験者)	2001.9.30	非常勤
理事	中野誠二	第7条第1項第5号 (学識経験者)	2019.5.29	非常勤
理事	山田敏明	第7条第1項第5号 (学識経験者)	2019.10.2	非常勤
理事	中島涉子	第7条第1項第5号 (学識経験者)	2022.10.2	非常勤
監事	前田瑞人	第8条第1項	2019.10.2	非常勤
監事	小野木成	第8条第1項	2022.10.2	非常勤

役職	氏名	寄附行為選出規定	就任年月日
評議員	大平 剛	第24条第1項第1号 (法人職員)	2021.12.15
評議員	吉田真弓	第24条第1項第1号 (法人職員)	2019.10.2
評議員	佐藤真司	第24条第1項第1号 (法人職員)	2022.5.29
評議員	平子利恵	第24条第1項第1号 (法人職員)	2021.3.25
評議員	佐藤宣理	第24条第1項第1号 (法人職員)	2013.9.30
評議員	高橋由紀雄	第24条第1項第1号 (法人職員)	2022.10.2
評議員	上垣香代子	第24条第1項第2号 (卒業生)	2013.9.30
評議員	渡辺喜代美	第24条第1項第2号 (卒業生)	2013.9.30
評議員	中藪清美	第24条第1項第2号 (卒業生)	2013.9.30
評議員	猪谷美雪	第24条第1項第2号 (卒業生)	2022.12.14
評議員	津島 朗	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2010.9.30
評議員	藤井 勉	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2013.9.30
評議員	木野村多賀男	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2013.9.30
評議員	中塚 学	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2016.9.30
評議員	今村 茂	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2016.9.30
評議員	佐藤法泰	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2022.7.13
評議員	山田隆信	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2022.10.2
評議員	谷保寿彦	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2022.10.2
評議員	五十嵐真佐紀	第24条第1項第3号 (学識経験者)	2022.10.2

(2) 教員・事務職員 (2025年3月1日時点の見込数)

区分	学園本部	短期大学	高等学校	幼稚園	計
教員数	0	38	44	26	108
職員数	4	17	8	9	38
計	4	55	52	35	146

(3) 学生・生徒・園児 数 (2025年3月1日時点の見込数)

【短期大学】

学科等	1年生		2年生		3年生		合計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
看護学科	男 5	27	7	37	1	23	13	87
	女 22		30		22		74	
社会福祉科 子ども福祉専攻	男 9	53	3	36			12	89
	女 44		33				77	
社会福祉科 介護福祉専攻	男 11	22	7	14			18	36
	女 11		7				18	
地域共生学科	男 17	43	15	47			32	90
	女 26		32				58	
地域教養学科	男 —	—	—	—			—	—
	女 —		—				—	
生活科学科	男 —	—	0	1			0	1
	女 —		1				1	
合 計	男 42	145	32	135	—	—	75	303
	女 103		103		—		228	
定 員		145	145		40		330	
充足率		100.0%	93.1%		57.5%		91.8%	

【高等学校】

コース等	1年生		2年生		3年生		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
文理コース	男 35	70	25	55	46	102	106	227
	女 35		30		56		121	
普通コース	男 95	190	69	137	79	158	243	485
	女 95		68		79		242	
合計	男 130	260	94	192	125	260	349	712
	女 130		98		135		363	
定 員		260	260		260		780	
充足率		100.0%	73.8%		100.0%		91.3%	

【幼稚園】

区分	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
幼児数	1号認定	6	6	17	36	17	35	18	58	111
	2号認定			19		18		16	53	
定 員		9	33		34		34		110	
充足率		66.7%	109.1%		102.9%		100.0%		100.9%	

2025年度 帯広大谷短期大学 事業計画

(1) 基本方針

本学の建学の精神に基づく、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に則した、体系的で組織的な教育課程を編成し展開する。

また、それぞれの教職員が所属の学科や部局を超えて、短期大学の目指すべき方向性を共通のものとし、学生に対する

る教育課程の充実や教員の研究活動の活性とともに、これまで以上に地域社会への貢献と連携にも注力し、地域における知の拠点として一層の存在感を示していく。

少子化や高校生の四年制大学志向等による入学志願者の減少、借入金の返済等により、収支構造の改善が急務となつており、全学を挙げた学生募集活動による学生の確保と安定した経常費補助金の獲得に努め、教育の質を低下させないよう留意しながら積極的な経費の削減に取り組む。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

本学がカレッジステートメントとして掲げる、「学生を見つめる」教育、教職員と学生全員が本学に属することを誇りに感じる「ともに生きる」場所、地域社会の発展に貢献する「社会とつながる」短期大学を基本として、全ての教育研究活動、事業等を実施する。

本学の財政基盤の確立を図る上では、学生募集の強化に加えて、引き続き徹底した経費の見直しによる支出の削減が必須である。事業や業務を見直した上で真に必要な支出に努める他、短期大学設置基準および各資格免許養成課程の指定規則等を遵守しながら適正な教職員の配置に努め人件費の抑制を図る。

新規事業としては、看護学科の完成年度に当たる2025年に、2026年4月1日の開設を目指して助産師養成の専攻科(1年課程)の設置届出および助産師養成学校指定申請書の提出を行う。助産師専攻科の開設により、看護学科の教育課程に追加1年、通算4年で看護師と助産師の免許を取得することが可能になることから、看護学科における専門学校との差別化ならびに四年制大学との競争力の強化を目指すものである。また、社会福祉科介護福祉専攻を地域共生学科にコースとして組入れる改組を行い、教員数要件や学生定員充足率の算定を地域共生学科単位で弾力的に取り扱うことを可能にする。

教学活動としては、教育の質向上や教育的資源充実のために、教員の研究活動の活性化や積極的なFD/S D研修実施による教職員の資質向上等を図る。

全国的に短期大学の入学生確保が厳していく中ではあるが、本学がこの地域で教育研究活動を続けていくために、地域社会の声に耳を傾け期待に応えていくことで、必要とされる短期大学を目指していく。

2025年度 帯広大谷高等学校 事業計画

(1) 主な教育の概要

校舎改修事業は、残すところ解体工事と外構工事のみとなり、校舎内の整備は事業が概ね完了した。新しい教育環境のもと、今後はソフト面の充実に目を向け、教育活動の充実を図るべく検討を進める。

2024年度には、学習指導要領の完全実施を迎え、最初の卒業生を送り出したところであり、この3年間の教育活動の検証を行い、教育効果をより高めることができるよう改善を図るとともに、指導基本方針である、「基本的生活習慣の確立」と「一人ひとりの生徒の個性を大切にし、進路を保証する教育体制の確立」を具現化する取組を継続して進める。

財務面においては、改修事業に多額の資金を投じていることから、確実な予実管理の実施とメリハリある予算の配分により、少ない投資でより大きな効果が得られるよう慎重な計画立案に努める。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

2024年度入学者は2023年度入学選抜試験の反動が大きく現れ、定員を大きく割り込む入学者となった。2025年度入学生は、その後の広報活動の効果もあり、持ち直す見込みとしているが、中期的視点に立ち、大きな増減を繰り返さない施策の立案を必要とする。

また、校舎建設及び改修事業が最終年度を迎える。安全な工事の進捗を確保するとともに、外構工事を中心とした、校舎外の環境整備を着実に実施するものとする。

2025年度 音更大谷幼稚園 事業計画

(1) 主な教育・研究の計画

1) 教育課程

「いのち」を尊ぶ建学の精神に基づき、「礼拝」を教育活動の中心と据え、ともに生き、ともに育ちあう、いのちの保育の実践を目指す。教育目標を「基礎体力づくり」「体験学習」「思いやりの心づくり」と定め、遊びや生活を通して五感を磨き、学びを深めていく。

2) 入園者受入れ

2025年度より1号認定の利用定員を90名から60名に変更し、全体の利用定員を110名とした。入園式時点での園児数は、3歳児36名、4歳児35名、5歳児34名の合計105名、満3歳児は5月から1月までに6名が入園し、全体の園児数は111名を見込んでいる。未就園児親子教室「キッズガーデン」は参加者が減少したため週2日から週1日へ変更、園開放事業「にこにこの日」は週2日実施し、子育て支援機能の充実及び情報発信を行うとともに、地域交流の推進と園児数の確保を図る。

3) 地域や保護者との連携

2024年度より3年計画で実施されている、音更町教育委員会を主体とした幼小連携事業「音更町架け橋プログラム」の作成に本園の教員も参加して、より円滑な小学校生活のスタートを切ることを目指した取り組みを行っている。また、地域の施設や学校との交流を深め、園児の体験活動の充実を図るとともに、地域に開かれた幼稚園として確立を図る。医療機関との連携も密にし、特別な支援を必要とする子どもへの対応を充実させるほか、地域ボランティア団体に遊び道具や生活用品の作成を依頼し、園活動の充実に繋げていく。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

1) 人事

欠員補充により、保育教諭及び保育士を新たに3名採用し、うち1名は短期大学からの採用となった。また、自園献立での給食提供を開始するにあたり調理補助員を1名増員し、特色ある給食提供を目指す。

保育教諭の確保及び定着、教育・保育の質の向上を期待し、2025年度より職員給料表を改定し、段階的な初任給の引き上げ及び給与水準の見直しを実施するとともに、施設型給付費の処遇改善加算を原資とした更なる処遇改善を進める。

2) 財務

主な収入源である施設型給付費収入は、1号認定の利用定員を90名から60名に変更したことにより、公定価格の定員区分が適切となり、変更前と比較して800万円程度の増額となる見込みである。

支出については、2027年までの新園舎整備のための借入金の返済財源を確保すべく、引き続き必要経費の見直しを図り、削減に努める。また、物価高騰が続く中、北海道による物価高騰対策支援事業補助金を活用し、給食原材料費の確保を行うとともに、2026年度に向けて園児の食育教材費（給食費）の値上げの検討を進める。

3) その他

2024年度に始動した、100周年記念教育基金を利用した園庭整備（森プロジェクト）を継続して進め、子どもたちが五感を使って遊びに熱中できる場所を造成する。

2025年度 学園本部 事業計画

(1) 基本となる考え方

改正私立学校法が施行され、新たな寄附行為に基づき学園運営を行う年度である。6月には、任期満了を迎える役員等の選任が行われる。本学園では理事会・評議員会の執行と監督の役割を明確にしながら、学校経営に対する方針を立案・策定していく。

また、中期計画「大谷の杜2029」が策定され、次期中期計画が始動する。将来構想検討プロジェクトチームにおいて、計画の進捗が管理されるとともに経営目標（KGI・KPI）等を定める方針である。今年度から大型事業に関わる借入金の償還が始まることから、長期に渡る予算管理を計画に基づいた確実な履行に努めるものとする。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

1) 各種研修会等の実施

①新任教職員研修会、②中堅職員研修会、③学園交流会

2) 学園教育基金の継続的な募集

3) ガバナンス強化

改正私立学校法施行後の理事会・評議員会の運営について、特別に気を配ること。

4) 内部統制システム整備の基本方針に基づく、監事監査及び内部監査室の連携の強化

(3) 財務計画

1) 長期借入金返済財源の確保

2) 中期計画策定における各部門の中期財政計画の集約及び検討

以上